

# 行政書士とちぎ

2

Feb. 2020

No.518



栃木県行政書士会

<http://www.gto.or.jp/gyosei>



マスコットキャラクター  
アドちゃん

# 行政書士 とちぎ

2020年

2月号

CONTENTS

1	目次
2	栃木県行政書士会の動き
2	○台風19号による被災中小企業向け支援事業
	グループ補助金無料相談会開催
2	○著作権研修会
3	○市民法務部 シリーズ「相続」 第4回研修会開催
3	○貨物自動車運送事業研修会
4	○事業承継研修会開催
5	支部だより
6	栃木県行政書士カレンダー（3月）
7	日行連だより
7	業務情報
8	おじゃましま～す！
9	支局かわら版（鹿沼）
10	研修会のお知らせ
13	申請取次行政書士の動向
14	会員の動き

No. 518

今月の表紙

湯西川温泉（日光市）

## 栃木県行政書士会の動き



### 台風19号による被災中小企業向け支援事業 グループ補助金無料相談会開催

1月22日（水）13時30分より栃木市の栃木商工会議所において、台風19号により被災した中小企業の支援を目的とするグループ補助金に関する無料相談会を開催いたしました。直前に栃木県から被害を受けた中小企業・小規模事業者が行う事業再建に要する費用の一部を支援する「栃木県地域企業再建支援事業費補助金」が発表されたため、グループ補助金に加えて、こちらについてもあわせて相談者にご案内し、相談者の復旧に資する相談となるよう努めました。

事前に申込があった事業者2社の他、当日飛び込みでいらっしゃった事業者2社の合計4社が会場にお越しになり、中小企業支援部の役員が相談に対応いたしました。

相談者の数自体はそれほど多くはありませんでしたが、被災した事業所の写真データ等の資料を見ながら、相談時間が1時間以上にわたる相談者の方もいらっしゃるなど、皆さん自社が計画している内容が補助金の対象になるのか等について、熱心に相談をされていました。

「グループ補助金の制度が全然分からない」という相談者の第一声から始まった相談が、中盤には「これなら再建できる」という声が聞かれたり、別の相談者の方からは「自己資金の範囲での復旧

を考えていたけれど、補助金が受けられるならば、元通りの復旧を考えたい」という声が聞かれるなど、困っている地元の事業者のお役に立っているという実感が持てる相談会となりました。

中小企業支援部では、今回の相談会に限らず、今後とも、被災中小企業の支援のため、グループ補助金や栃木県地域企業再建支援事業費補助金に関する支援事業に継続的に取り組んでまいります。

また、今回の相談会にいらっしゃった方の声を聞きますと、やはり被災企業の中には、グループ補助金の存在もしくは受給対象となり得ることを知らずに困っておられる会社もまだまだあるのではないかと思います。中小企業支援部としても今後更なる広報活動を行って参りますが、会員の皆様におかれましては、身の回りの被災企業の皆様への制度や行政書士会の支援事業の周知についてもご協力いただければ幸いです。

（中小企業支援部 小倉純一）



### 著作権研修会

1月29日（水）に日本行政書士連合会作成DVDによる「著作権相談員養成研修」（全国統一内容）を実施しました。前日からの悪天候のため開始が10分程度遅れましたが予定通り研修及び効果測定の日程を無事終了することができました。ご協力ありがとうございました。

DVD研修終了後、当日参加された方全員に受講証明書をお渡しし、その後の効果測定では全員の方が40分間の時間を最大限に活用し真剣に回答の作成をされていました。回答書提出後、正答及び解説集を配布いたしましたが各自丁寧に確認

を実施していました。

効果測定の結果は、後日参加者に通知されますが全20問中14問以上の正解で日行連の「著作権相談員名簿」に登載され、あわせて「著作権相談員カード」が秋ごろ日行連より送付されます。

なお、著作権相談員名簿への登載を希望しない場合は申し出により未搭載とすることができますが今回は参加者全員が登載を希望されました。

長時間の研修・効果測定大変お疲れさまでした。

（市民法務部 増山知司）

## 市民法務部 シリーズ「相続」 第4回研修会開催



1月21日（木）13時30分より、栃木県行政書士会館において、シリーズ「相続」第4回研修会が会員25名の参加をいただき開催されました。

今回は2部構成で、第1部は市民法務部長であります増山知司会員による「成年後見の基礎知識」について講義いただきました。内容は、成年後見制度の趣旨、制度目的、制度の改革、制度利用の流れ等の解説をしていただきました。次に成年後見制度における法定後見制度と任意後見制度を利用する上での比較、法人後見のメリット、デメリット、後見の実務等の解説があり、成年後見につ

いての理解を深めることができました。

第2部では、市民法務部の専門員であります高山伸人会員により、「成年後見が関係する相続の進め方」をテーマに講義していただきました。内容は、成年被後見人が死亡した場合、成年後見人による死後の事務、成年後見人が相続人である場合等それぞれの状況下での相続手続きでの当事者のかかわり方、家庭裁判所との関係等について事例を用いて説明をいただきました。また、高山会員の実務経験からの実務上の注意点などもお話しいただきました。

成年後見制度上の法定後見には行政書士としてかかわることは、業界の問題もあり難しいことですが、相続業務を行う上で、成年後見制度を理解しておくことは必須と思われます。

しかしながら任意後見制度においては、見守り契約、財産管理等委任契約、任意後見契約、死後事務委任契約等の契約書作成にはかかわることができますので、相談を受けた場合には、相談者個々の意向を十分に反映した内容で原案作成をしていただきたいと思います。

（市民法務部 大橋勝典）

## 貨物自動車運送事業研修会

1月23日（木）13時30分より会館において貨物自動車運送事業の研修会を実施しました。

今回の研修は、関東運輸局栃木支局運輸企画専門官であります関根良光様を講師にお招きして、貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の概要についての講義をしていただきました。

今般の改正の目的は、経済活動・国民生活を支えるトラック運送事業の健全な発展のため規制の適正化を図るほか、その業務について、令和6年度から時間外労働者の限度時間が設定される（働き方改革法施行）こと等を踏まえ、その担い手である運転者の不足により重要な社会インフラである物流が滞ってしまうことのないよう、緊急に運転者の労働条件を改善する必要があることに鑑み、所要の措置を講じる必要が生じたためであります。

ここでは改正の概要の要点を列挙します。

### 1. 規制の適正化

- ①欠格期間の延長等 ②許可の際の基準の明確

化 ③約款の認可基準の明確化

### 2. 事業者が遵守すべき事項の明確化

①輸送の安全に係る義務の明確化 ②事業の的確な遂行のための順守義務の新設

### 3. 荷主対策の深度化

①荷主の配慮義務の新設 ②荷主勧告制度（既存）の強化 ③国土交通大臣による荷主への働きかけ等の規定の新設



#### 4. 標準的な運賃の告示制度の導入

以上が改正の概要ですが、特に新規の許可申請時においては改正点も多くあることから各自熟知に努め、質の高い業務がこなせるようにお願いいた

します。

なお、わからないこと等がありましたら、部員にお聞きください。

(運輸交通風営部 相山有美)

## 事業承継研修会開催

1月27日（月）13時30分より、栃木県行政書士会館2階会議室において、事業承継研修会を開催し、役員を含め17名の参加がありました。

横山会長の挨拶に続いて、講師としてお招きした栃木県事業引継ぎ支援センター統括責任者の山崎浩之様よりご講義をいただきました。

「事業承継とM&Aについて」と題したレジュメを使用したお話はとても分かりやすく、また実際に事業引継ぎ支援センターで取り扱った事例に基づくお話や受講者が練習問題の解答を考える時間を交え、あつという間の120分でした。

事業引継ぎ支援センターの役割について、民間のM&A仲介会社の例を出しながら比較して説明をいただいた他、事業承継の3つのパターンとして、親族内承継、役員・従業員承継、M&Aが挙げられ、それぞれの特徴と事業承継にあたってのポイントを事例に即してお話をいただきました。

多くの中小企業を顧客に持つ我々行政書士にとって、事業承継に関わる機会は潜在的にはかなりあるのではないかと考えられます。今回の研修は、短時間で事業引継ぎ支援センターの活用方法を含めた一連の流れとポイントがつかめ、今後クライアントの相談相手となる上で、有益な研修であ

ったのではないかと思います。

また、研修会の最後には、青木中小企業支援部長より、事業承継が成立した際の株式の売買契約書の作成等も行政書士業務となるという点と、来年度も引き続き事業承継の研修会を開催する予定であることと、自身が関わった事業引継ぎ支援センターが関わったM&Aのうち、売り手と買い手の双方に行政書士がついて支援したケースなどを元にした研修などを企画していきたいという話があり、終了となりました。



(中小企業支援部 小倉純一)

### 栃木労働局からのお知らせ

#### 家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働法第26条、同法施行規則第23条により、家内労働者(内職者)へ業務を委託した場合には遅滞なく、それ以後は毎年4月1日現在の委託状況について、4月30日までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に委託状況届を提出することが定められています。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室(電話 028-634-9109)

または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

栃木労働局のホームページも御活用ください。



## 【宇都宮】

### 宇都宮支部福利厚生旅行開催

12月14日（土）・15日（日）の2日間、宇都宮支部のバス旅行が25人の参加で開催されました。

お天気にも恵まれ、ちょっと早い時間に宇都宮を出発し、一路仙台へ。お昼頃に仙台青葉城に到着。青葉城本丸会館にて昼食を楽しみ、城址敷地内にある独眼竜政宗で知れた伊達政宗の騎馬像や昭忠碑、宮城県護国神社を見学しました。



次に訪れたのが、ニッカウヰスキー宮城峡蒸留所です。NHK朝の連ドラでお馴染みの「マッサン」で知られたニッカウヰスキー工場（余市に続く第2の蒸留所）です。ウイスキーの製造工程やニッカウヰスキーの歴史についての説明の後、豊かな自然の景観をそのまま活かした工場内を、キルン塔、仕込み棟、蒸溜棟、赤煉瓦の貯蔵庫などを見学させて頂き、その後、数種類のウイスキーの無料試飲、ショッピングを楽しみました。

その後、早めに宿泊先の仙台の奥座敷「秋保温泉」へ。良質な泉質にご参加の方々は日ごろの疲れを癒し、豪華な料理とおいしいお酒に時間も忘れ、楽しい夜を過ごしました。

翌日は塩釜港にて新鮮な魚介のお買い物を楽しみ、「笹かまぼこ」工場の見学をした後、今回の旅行の目玉の一つである、「伊達の牛たん本舗」



にて名物の「牛タン」を頂きました。味量ともに大満足、皆さんのお腹が聞こえたひと時でした。

後ろ髪をひかれながらの帰路となりました。2日間、事故もなく、会員同士親睦を深めることができ楽しい旅行となりました。

(支局長 西川育美)

## 【那須】

### 那須支部親睦会

1月23日（木）16時より、黒磯ボウルにてボウリング大会が行われました。日頃は会員同士支えあいながら業務を行っていますが、ボウリングは本気で優勝を争いました。そんな激戦を勝ち抜いたのは一戸養子会員でした。おめでとうございます。



17時30分からはボウリング大会の表彰式と懇親会が遊山にて開催されました。中華料理に舌鼓を打ちながら、歓談だけでなく情報交換なども活発にされ、有意義な時間となりました。



(支局長 塚本さゆり)



## 栃木県行政書士会カレンダー（3月）

日	予 定	時 間	主 催
2 月	建設業許可をフックにした中小企業支援研修会	14:30～16:30	中小企業支援部 建設環境部共催
4 水	市民相談 行政書類（遺言など） (於：足利市役所 1 階市民相談室)	13:00～16:00	足利支部
5 木	登録説明会	10:00～	総務部
	登録事前相談会	11:00～	総務部
	総務部会	13:30～	総務部
7 土	無料相談会（於：西那須野公民館）	10:00～15:00	那須支部
9 月	行政書士無料相談（於：宇都宮市役所 2 階市民相談コーナー）	10:00～15:00	宇都宮支部
	公証人による研修会「公正証書遺言について」	13:30～	市民法務部
10 火	広報部会	13:00～	広報部
11 水	T I A相談会	10:00～	国際部
	申請取次新規受付	13:30～	申取管理委員会
	外国人在留資格無料相談会 (於：足利市生涯学習センター会議室)	13:00～16:00	足利支部
13 金	次年度事業・予算調整会議	13:30～	
16 月	U C I A相談会	15:00～	国際部
18 水	行政書士専門相談（於：小山市役所本庁舎地下 1 階市民相談室）（予約問い合わせ：小山市生活安心課 0285-22-9282）	10:00～12:00	小山支部
	K I F A相談会	10:00～	国際部
	封印報告書確認	13:30～	封印管理委員会
19 木	T I A事業者向け相談会	10:00～	国際部
21 土	貨物自動車運送事業研修会 第3回	13:30～16:30	運輸交通風営部
22 日	宇都宮市国際交流協会無料相談会 (於：うつのみや表参道スクエア 5 階市民プラザ)	13:00～16:00	宇都宮支部
24 火	登録説明会	10:00～	総務部
25 水	行政書士専門相談（於：小山市役所本庁舎地下 1 階市民相談室）（予約問い合わせ：小山市生活安心課 0285-22-9282）	10:00～12:00	小山支部
	行政書士専門相談（於：野木町老人福祉センター「ホープ館」相談室）（予約問い合わせ：相談会受付窓口 080-8720-9587）	10:00～12:00	小山支部
	新入会員向け研修会	10:40～16:30	総務部
26 木	行政書士専門相談（於：下野市保険福祉センター「ゆうゆう館」会議室）（予約問い合わせ：相談会受付窓口 080-8720-9587）	10:00～12:00	小山支部

## 日行連だより



日行連から届いた文書の内、会員の皆様に役立つ文書の表題等を掲載いたします。文書の写し等必要な方は事務局までご一報ください（要実費）。

日行連No.	受信日付	文書の表題
1213	R2. 1. 17	令和2年1月分会費納入について
1259	R2. 1. 17	外国語相談受付フォームの新設に関するアンケートについて
1261	R2. 1. 17	日行連が行う行政書士記念日事業について
1290	R2. 1. 23	申請取次行政書士管理委員会規則及び行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則（準則）の一部改正について（通知）
1291	R2. 1. 23	理事会の協議結果について
1310	R2. 1. 23	実質的支配者となるべき者の申告書の改訂について（通知）
1294	R2. 1. 30	「申請取次届出済者」データの提供等について（お願い）
1327	R2. 1. 30	令和2年度登録関係処理日程について



### 栃木県地域企業再建支援事業費補助金について

～栃木県産業労働観光部より～

標記の件について、栃木県産業労働観光部経営支援課より周知依頼がありました。

詳細については、当会HP会員専用「業務情報」に掲載されている下記の資料と栃木県経営支援課の該当ページをご確認下さい。

栃木県地域企業再建支援事業費補助金案内.pdf

栃木県経営支援課ホームページ

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/2019tiikisaikeishienhojokin.html>



### 農地法等申請締切日の変更について

～日光市農業委員会より～

日光市農業委員会より下記の周知依頼がありました。

令和2年4月より申請締切日が前月末日に変更になります。（変更前：毎月5日）

前月末日が閏序日となる場合は、その直前の開序日が締切日となります。（従来通り）

詳しくは日光市農業委員会事務局にてご確認ください。電話：0288-21-5173



## 会員事務所訪問コーナー

# おじゃましま～す！

今回は、塩那支部高根沢町の齋藤誠治会員の事務所におじゃまいたしました。



氏 名 齋藤 誠治（さいとう せいじ）

事務所名称 齋藤誠治行政書士事務所

所 在 地 高根沢町大字

上高根沢192番地2

入会日 平成23年7月1日

○ 平成23年7月から開業とのことですが、開業されたきっかけと、これまでどのようなお仕事をされていたのですか。

行政職員として税務や農地関連に長年勤務しておりましたが、あまりにも多くの方々がこれらのことについて悩みや相談が多いことが現状でした。そんな時に、行政職員としてだけではなく、より身近な相談相手となりえることができるのではないかと思い開業いたしました。

また、地域密着で仕事をしていたことで、地域の方々に何らかの形で恩返しができないかという思いもありました。

○ どのような仕事が多いのですか。

地域密着ですので、農地転用や農振変更、相続など手掛けられていますが、農村部であるため高齢者が多くなってきています。これからは、成年後見人等の相談やアドバイスができたらと思ってます。

○ 齋藤さんは、地域の役職も積極的に就任されているようですが。

現在は、集落の農業が少しでも発展できるよう農地集積や遊休農地の発生防止と解消、新規就農者の参入促進などを担う農地利用最適化推進委員として、現場活動を担っています。

また、地区の区長等も担っており、地域貢献に少しでもお役にたてばということで参画しています。

○ 仕事をするうえで心がけていることやこれから力をいれていること等アピール下さい。

仕事をするうえで心がけていることは、相談者の話しをよく聞いてあげることです。相談者の声に耳を傾けるが重要であると感じています。そのうえで、何ができるかをアドバイスするようにしています。

相談者は、いつできるのか。いつ終わるのかと早期の結論を求められ不安もあります。

そして、これから力をいれていくことは、地域の農業が少しでも維持発展できるようお手伝いをしたいと思っています。

具体的には、農業後継者に少しでも多くの農地を集積できるよう農地のあっせん調整をすることや、収益性のある作物栽培など適切にアドバイスできたらと考えています。

○ 趣味や休日はどう過ごされているのですか。

なかなか休めないのですが、家庭菜園で土と触れ合っている時が、至福の時間です。

また、孫と公園で遊ぶことでしょうか。どちらかと言えば孫に遊んでもらっている感じですかね。（笑）

### 【おじゃましました】

突然の取材にも関わらず、快くご受けいただきありがとうございました。

取材をさせていただく中で、齋藤会員の誠実な人柄とエネルギーに地域と関りをしっかりとっていることに改めて気付させられた取材でした。

お忙しい中、取材中にご協力いただきましてありがとうございました。

(塩那支部支局長 鈴木 忠)



支局かわら版

## まちの駅 新・鹿沼宿

鹿沼支部

今回ご紹介するのは、鹿沼市仲町1604番地1にある「まちの駅新・鹿沼宿」です。平成23年4月29日にオープン。東北自動車道鹿沼ICから20分、東武新鹿沼駅より徒歩約15分、JR鹿沼駅より徒歩約25分の場所にあり、連日賑わっています。



まちの駅新・鹿沼宿では、「地産地消」をモットーに、新鮮な地元の農産物や、かぬまブランドなどの特色ある物産品・特産品が販売されています。本館では、鹿沼産のそば粉を使ったそばを食べることができます。

施設内の案内処では、鹿沼の旬な観光情報を入手することができます。鹿沼市には、まちの駅が110箇所以上もあり、その規模は全国一との事。

新・鹿沼宿という名の由来は、江戸時代以来、日光例幣使街道の宿場町として栄えてきた「鹿沼宿」からとったそうです。本館正面入り口から入ってすぐ右側の壁には、鹿沼宿の成り立ちがわかる絵図が貼られています。



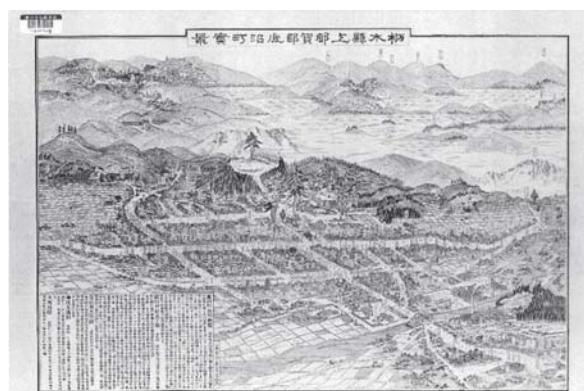
鹿沼宿は、明治22年（1889年）に市制・町村制が施行されるまでは、行政上、押原村に属

しており、1889年の町村合併によって、鹿沼宿、西鹿沼村、花岡村、下府所村が合併して鹿沼町が成立したそうです。

鹿沼宿の起源について調べると、諸説あるようですが、江戸時代の幕府代官・大河内金兵衛の町割によるという説と、戦国時代に壬生氏の重臣であった松島氏が彼の郷里の塩竈（宮城県塩竈市）をお手本として町割をしたという説が残されているようです。（「鹿沼の絵図・地図」鹿沼市発行より）

鹿沼市役所のホームページのデジタルアーカイブで公開している、松井哲太郎（天山）大正9年

（1920年）11月22日作の「栃木県都賀郡鹿沼町実景」は、作成当時の鹿沼市街地が詳細に描かれています。



(拡大図)

興味のある方は、「まちの駅新・鹿沼宿」をぜひ一度、訪れてみてはいかがでしょうか。

昔の街並みに思いを馳せながら、鹿沼宿を散策するのも良いかもしれません。

（支局長 安納孝博）

## 建設業許可をフックにした中小企業支援研修会 建設環境部・中小企業支援部 共催

- 開催日時 令和2年3月2日（月）14：30～16：30
- 開催場所 栃木県宅地建物取引業協会会館（不動産会館）3階 大会議室
- 研修内容
  - 1. 事業者へ価値提供すると事務所が成長する
  - 2. 取組事例
    - (1) 事務所の体裁を整える
    - (2) 情報管理を徹底して信頼を得る（管理ノウハウ）
    - (3) 経審入札、産廃、宅建など周辺業務をケアする
    - (4) 社会保険、特別加入、外国人労働者、キャリアアップなど人のケアをする
  - 3. チーム作り
    - (1) 顧客管理⇒自社管理⇒チーム作り
    - (2) 行政書士法改正による一人法人化の可能性
- 講 師 行政書士法人/社会保険労務士法人/労働保険事務組合  
ファーストグループ 代表 塩谷 豪氏
- 対 象 者 行政書士（補助者の方は受講できません。）
- 受 講 料 500円
- 締め切り 2月21日（金）

※ 午後6時から講師との懇親会を「いやし厨房火あぶり二荒店」で行ないます。会費は4千円。  
研修会会場受付で徴収いたします。ご希望の方は研修申込書の懇親会欄に○をつけて下さい。

## 経営状況分析申請は ネットコア にご相談ください！

建設業の財務諸表について…

気になることは何でも質問！

分析申請でお悩みのことはありませんか？

財務諸表を作成したけど、大丈夫かな？

悩み解決！！ 書類作成もスピーディーに！

そんなときは、分析担当スタッフにご相談ください！

郵送・電子申請の他、書類持参による受付も行っています。

受付時間 月～金 9時～17時

大谷街道

宇都宮外環状線

栃木銀行 三の沢支店

鹿沼街道

ローソン

★ネットコア

ペニーレイン

スシロー

西消防署

**Net-Core**

国土交通省登録経営状況分析機関(登録第8号)

Tel:028-649-0111 Fax:028-649-0303

〒320-0857 宇都宮市鶴田2-5-24 クレインズ21 1F-A

詳しくは株式会社ネットコアで検索！

株式会社ネットコア Q 検索

## 公証人による研修会「公正証書遺言について」

市民法務部 主催

公証人を講師にお招きする研修会を毎年開催しておりますが、今年は「公正証書遺言について」を相続法改正による注意点を交えてご講義いただきます。

今回の民法（相続法）改正では遺言の活用を促進させるための改正がなされ、遺言の注目度が高くなっています。7月からは自筆証書遺言が法務局で保管できるようになりますが、公正証書遺言と何が違うのか、どちらが信頼できるのかなどを専門家として確認しておく必要があります。

講師の佐藤公証人が、この改正についてどんなご意見をお持ちなのかも興味のあるところ。その答えは受講者のみが知ることができますので、多くの申込みをお待ちしております。

- 開催日時 令和2年3月9日（月）13：30～（質疑応答含め120分程度）
- 開催場所 栃木県不動産会館大会議室（3階）  
(住所=宇都宮市西一の沢町6-27。宅建協会の建物)
- 研修内容 「公正証書遺言について～相続法改正による注意点を含めて～」
- 講 師 佐藤孝明 公証人（宇都宮公証センター所属）
- 対 象 者 会員、補助者
- 受 講 料 500円
- 締め切り 3月5日（木）

**再掲載**

この案内は1月号にも掲載しております。既に申し込みされている方は、再度の申込みは不要です。

※受付は13時開始です。それ以前の不動産会館への入場はお控えください。

※会場で湯茶の提供ができませんので、必要な方は持参してください。

※駐車場は、「行政書士会の大駐車場」「不動産会館の大駐車場」をご利用ください。

不動産会館前の駐車スペースには駐車しないでください。

## 貨物自動車運送事業研修会 第3回

運輸交通風営部 主催

- 開催日時 令和2年3月21日（土）13：30～16：30
- 開催場所 栃木県行政書士会館2階
- 研修内容 一般貨物自動車運送事業経営許可申請書の作成から申請までの知識を身につける
- 対 象 者 会員、補助者
- 講 師 行政書士 石井 治夫
- 受 講 料 500円（当日は事務局が開いていないため、お釣りの出ないようお持ち下さい。）
- 締め切り 3月13日（金）

## 「新入会員向け研修会」開催のお知らせ

(新入会員以外でもどなたでも参加できます)

総務部 主催

総務部では新入会員を対象に、行政書士として必要な知識の研修会を開催しています。

今回は業務に関する部の役員に、多岐に亘る行政書士の業務について解説をしてもらう講義を設けました。難しさや必要性（依頼の多さ）、その業務の注意点などを知れば、今後の業務受任の際に生かすことができるはずです。

新入会員でなくても、講義内容に興味のある会員であればどなたでも参加できますので、知識を再確認したい方や業務について質問したい方はどしどしあし込みください。

○開催日時 令和2年3月25日（水）10：40～16：30

○開催場所 栃木県行政書士会館 2階会議室

○研修内容 10：40～10：45 会長あいさつ

10：45～12：00 DVD研修「行政書士法」

12：00～13：00 （昼食休憩）

13：00～14：30 「行政書士の取扱い業務について（前半）」

13：00～ ①土地利用関係業務

（講師：土地利用開発部長 佐藤栄一）

13：30～ ②運輸交通・警察関係業務

（講師：運輸交通風営部長 鈴木康夫）

14：00～ ③国際関係業務

（講師：国際部長 深見 史）

14：40～16：10 「行政書士の取扱い業務について（後半）」

14：40～ ①中小企業支援業務および法人設立関係業務

（講師：中小企業支援部長 青木裕一）

15：10～ ②建設業・環境関係業務等

（講師：建設環境部長 長竹基行）

15：40～ ③権利義務または事実証明に関する書類作成等業務

（講師：市民法務部長 増山知司）

16：10～16：30 研修全般や業務に関しての質疑応答、意見交換

○対象者 会員（補助者の方は受講出来ません。）

○受講料 無料

○締め切り 3月19日（木）

※昼食ご希望の方は、受講申込時にお申し込みください。

※新入会員の方（この研修会案内が郵送で届いた方）は郵送された申込み用紙でご回答ください。

# 募集

## 研修会申込書

申込欄に○を付け FAX願います。(FAX: 028-635-1410)

研修名	受講料	申込〆切	申込		チケット申込	昼食 ¥500 程度
			会員	補助者		
3/2 建設業許可をフックにした中小企業支援研修会	500円	2/21		/	懇親会申込	—
3/9 公証人による研修会「公正証書遺言について」	500円	3/5			—	—
3/21 貨物自動車運送事業研修会 第3回	500円	3/13			—	—
3/25 「新入会員向け研修会」開催のお知らせ	無料	3/19		/	—	

支部名		会員氏名	
FAX		補助者 氏名	

- ※ 補助者のみの出席の場合でも会員名を記入してください。
- ※ 補助者のみの出席の場合は申込欄の「補助者」に○を記入し、会員と補助者が出席する場合は「会員」と「補助者」の両方に○を記入してください。
- ※ 研修会申し込み後、やむを得ず欠席される場合は、早めに事務局までご連絡下さいようお願いいたします。



栃木会の 申請取次行政書士 の動向	新規申出（1月）	0名
	更新申出（1月）	4名
	申請取次行政書士（1月末現在）	135名

★申出の必要書類・費用等、詳細は「会のホームページ【会員専用】ページ各種申請様式－申請取次行政書士－申請取次行政書士の手続き（説明）」をご確認ください。

※新規申出は面談の上、受け付けますので予約制となります。(予約先: 028-635-1411)  
次回の予約締切日: 2月28日(金) 受付日: 3月11日(水) 時間は予約時に案内します。

※更新の書類締切は毎月15日です。

(更新手続きは有効期限の2ヶ月前から受付できます。有効期限月のお手続きの場合、期限内に新たな証明書が届かないことがありますので、期限に余裕を持ってお手続きください。)

【ご注意】顔写真は、証明写真（写真館または証明写真機で撮影したもの）のご用意をお願いいたします。（ご自分で撮影し家庭用プリンターで印刷したものは、影が入ったり、鮮明でないものがあり、入管で受付できないことが多いため）

## 栃木県行政書士会員の動き

### 【入会】

(令和2年1月31日現在)

支部・氏名	登録年月日 入会年月日	郵便番号	事務所名		電話	備考
			所在地			
宇都宮 田中香奈恵	R2.1.1	320-0051	行政書士田中香奈恵事務所 宇都宮市上戸祭町649-20		028-616-8505	
足利 横田美和子	R2.1.1	326-0801	行政書士横田美和子事務所 足利市有楽町842-7			
宇都宮 石濱富男	R2.1.1	329-0607	行政書士石濱富男事務所 河内郡上三川町大字西汗1212-3		0285-56-5728	
宇都宮 久米正夫	R2.1.15	321-0169	行政書士久米正夫事務所 宇都宮市八千代1-14-22			

### 【退会】

支 部	氏 名	退会年月日	備 考	支 部	氏 名	退会年月日	備 考
佐野	初谷 明	R2.1.20	廃業	小山	岩田 伸夫	R2.1.31	廃業

### 【行政書士法人の変更】

支 部・名 称	変更事項	変 更 内 容
小山 行政書士法人TRUST小山事務所	所在地	小山市城東1-12-27 前田ビル201

### 【変更】

支 部	氏 名	変更事項	変 更 内 容
宇都宮	谷中田悟	所在地	宇都宮市西川田町928-1
宇都宮	市川才子	電話番号	028-656-7272
那須	村上文夫	事務所名	まちかど遺言相談室 村上行政書士事務所
宇都宮	深見史	電話番号	090-3903-9814
小山	細野大樹	所在地	小山市城東1-12-27 前田ビル201

<b>編集後記</b> まだまだ寒い日が続きますが、昼間の時間が少しずつ長くなるにつれ、春が近づいているのを感じます。来年の今頃に、行政書士法成立70周年記念事業を予定しています。皆様のご意見、ご協力をいただきたく、お願い申し上げます。 (広報部 小平磨弓)	<b>行政書士とちぎ 2月号 No.518</b> <b>発行人</b> 〒320-0046 <b>メールアドレス</b> ホームページ <b>編集定価</b> <b>印刷所</b> 行政書士会 会長 横山眞 宇都宮市西一の沢町1番22号 電話 028-635-1411(代) FAX 028-635-1410 gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp <a href="https://gt9.or.jp/">https://gt9.or.jp/</a> 広報部 250円 有限会社 高久印刷
---	--

(栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます)



栃木県行政書士会 令和2年  
市民公開講座＆無料相談会



日本行政書士会連合会  
公式キャラクター  
ニギマサくん

# 相続・遺言について

相続手続きでお困りの方、いざという時のために備えておきたい方、書類作成の専門家「行政書士」が相続の基礎について解説いたします。

また、講座終了後、無料相談会も実施いたします。  
どうぞお気軽にご参加ください。

入場無料  
予約不要

宇都宮

**2/15(土)**

講 座 13:30  
相談会 15:00

総合コミュニティセンター  
大集会室

宇都宮市明保野町 7-1

佐野

**2/15(土)**

講 座 13:30  
相談会 15:30

佐野市役所 1 階  
市民活動スペース A B C

佐野市高砂町 1

矢板

**2/16(日)**

講 座 13:30  
相談会 15:00

矢板市生涯学習館 2 階  
研修室 1

矢板市矢板 106 番地 2

足利

**2/22(土)**

講 座 13:30  
相談会 14:45

足利市民プラザ  
101号室

足利市朝倉町 264

小山

**2/22(土)**

講 座 13:30  
相談会 15:00

小山城南市民交流センター  
ゆめまち

小山市東城南 4-1-12

那須  
塩原

**2/22(土)**

講 座 13:30  
相談会 15:00

いきいきふれあいセンター  
(黒磯公民館)

那須塩原市桜町 1-5

主催 栃木県行政書士会 宇都宮市西一の沢町1番22号 ☎028-635-1411  
後援 宇都宮市・佐野市・矢板市・足利市・小山市・那須塩原市・那須町



行政書士相談センター まるくいく  
電話無料相談 028-638-0919  
(月～金 9:00～17:00  
年末年始・祝祭日除く)

マスコットキャラクター アドちゃん